

## 新計画の方向性（案）

### 1 計画の位置づけ、性格

- 3R や廃棄物処理に加え、製造・流通・消費のあらゆる段階で循環に配慮する総合計画である「兵庫県資源循環推進計画」（仮称）を策定する。
- 同計画の中で、「ひょうご循環社会ビジョン」の趣旨を資源循環の長期的な方向性として示すことにより、兵庫県環境基本計画の下に、資源循環・廃棄物処理の総合計画かつ実施計画として位置づける。
- さらに、プラスチック・食品・衣服など個別に資源循環の取組方針を示すとともに、廃棄物処理法の法定計画である廃棄物処理計画の位置づけを与え、「兵庫県廃棄物処理計画」として必要事項を示す。
- 計画策定にあたっては、2050年カーボンニュートラルに向けた対策の要素を盛り込む。

### 2 計画の目標年次等

- (1) 長期的な方向性
  - 循環型社会の形成及びカーボンニュートラル対策を進める観点から、概ね2050年（令和32年）頃の姿を概観する。
  - また、それに至る中間年次として、概ね2030年（令和12年）頃までの工程について方向性を示す。
- (2) 法定計画等
  - 新たに策定する廃棄物処理計画の目標年次は、現計画の最終目標年次である令和7年度（2025年度）を中間目標年次とし、5年後の令和12年度（2030年度）を最終目標年次とする。
  - また、社会経済情勢や環境問題の変化などに適切に対応するため、中間目標年次の令和2年度の状況を踏まえ見直すものとする。

### 3 新計画の基本的な考え方

- ① 資源循環を徹底し、廃棄物の発生を抑制 (Reduce)
- ② 廃棄物は、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle)
- ③ それでも廃棄物として排出されるものについては、適正処理を確保
- ④ 資源循環・脱炭素・自然共生の統合的な取組を推進

加えて、

- リニューアブル (Renewable) の観点から素材を再生可能なものに転換
- 再生利用は、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルを優先
- 焼却処理は不可欠なもの限定を目指し、その際も発電・熱利用を徹底
- ライフサイクル全体での資源循環、環境負荷低減を図る
- 各主体の自主的な取組を促し、行動変容につなげる
- 社会全体のサーキュラーエコノミーへの転換を目指す

#### 【参考】

##### 現廃棄物処理計画の施策展開の方向

- ① 循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生を抑制 (Reduce)
- ② 廃棄物は、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle)、熱回収 (Thermal Recycle)
- ③ それでも廃棄物として排出されるものについては、適正処理を確保
- ④ さらに、「循環型社会」と「低炭素社会」の統合的な取組を推進

# 兵庫県資源循環推進計画（案） 構成イメージ

## 第1章 計画の趣旨

計画の趣旨、位置づけ・性格

## 第2章 循環型社会に向けた長期的な方向性

概観する年次

目指すべき社会の姿

実現に向けた戦略

資源循環の推進

資源循環・脱炭素・自然共生の統合的な取組推進

ライフサイクル全体での環境負荷低減

サーキュラーエコノミーへの転換

## 第3章 資源循環の推進

第1節 プラスチック資源循環の推進

第2節 食品ロス削減対策の推進（兵庫県食品ロス削減推進計画）

第3節 サステナブルファッションの展開

## 第4章 廃棄物処理計画

前計画の進捗状況と課題

廃棄物の排出及び処理の状況

一般廃棄物、目標の達成状況

産業廃棄物、目標の達成状況

施策の実施状況及び課題

新計画の目標

循環型社会の実現に向けた施策展開の方向

一般廃棄物の目標

産業廃棄物の目標

目標達成に向けた施策の推進

## 第5章 災害廃棄物処理（兵庫県災害廃棄物処理計画）